

産業厚生常任委員会会議録

(令和5年10月10日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会産業厚生常任委員会会議録

本日の会議 令和5年10月10日(火)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	吉田茂生	副委員長	嘉喜山茂
委員	尾崎恵一	委員	鷹野正志
委員	原田達也	委員	山下正敏

欠席委員

委員 少林法子

出席委員外議員

議長 佐々木史仁

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
--------	------	------	------

説明のため出席した者

(農林課)

課長	松本仁志	課長補佐	吉田直喜
----	------	------	------

本日の委員会に付した案件

(1) 所管事務調査

- 林業振興について
- アフターコロナの観光振興について

(2) その他

開会 13時30分

閉会 14時23分

○嘉喜山副委員長 それでは、ただいまから産業厚生常任委員会を開催いたします。はじめに、委員長より御挨拶をいただきます。

○吉田委員長 皆さん、本日は御参集いただきましてありがとうございます。

今日は林業振興について検討していきたいと思えます。

今日は、取りあえず先に松本農林課長のほうから愛南町の林業の現状を、ちょっと聞かしていただいて、その後審議をしていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは早速ですが、松本農林課長のほうから、愛南町の林業の状況について説明をお願いします。

○松本農林課長 それでは、農林課から林業振興について簡単に御説明をいたしますので、資料1を御覧ください。

初めに、大きい1、愛南町の林業の概要ですが、まず面積について、愛南町の総面積は24,000ヘクタールで、そのうち森林の面積が18,400ヘクタールですので、町の面積の77パーセントが森林ということになります。その森林面積の内訳は、国有林が3,000ヘクタール、民有林が15,000ヘクタールであります。分類上、民有林は、民間の森林のほか、県有林や町有林も含まれます。面積は、県有林が1,200ヘクタール、町有林が1,400ヘクタールで、これに先ほどの国有林3,000ヘクタールも合わせました、いわゆる国公有林の面積は5,600ヘクタールとなります。これは、町の森林面積のおよそ30%を占めまして、国公有林の割合が比較的高い地域というふうになっております。なお、この国公有林の分布につきましては、資料2に愛南町全図、こちらに国有林、県有林、町有林と、それぞれ色分けをして表示しておりますので、また後ほど御覧いただければと思います。

その民有林のうち、人工林の面積が7,100ヘクタールで、この樹種につきましては、スギが800ヘクタール、ヒノキが5,900ヘクタールと、ヒノキの割合が高い地域となっております。

次に、大きい2、愛南町の林業の課題なんですが、長期的な木材価格の低迷や、森林の所有者の代替わりなどによりまして、徐々に森林所有者の関心が薄れてきているのが現状であります。このため、下刈りや間伐など、森林の維持管理が適切に行われておらず、いわゆる放置林が増えてきています。これは生態系のバランスにも影響し、災害リスクを高めるおそれもあります。

また、担い手の確保は喫緊の課題となっております。令和3年度末時点での林業従事者は、県内で903人、愛南町では26人という数字があります。林業は、厳しい作業環境に加え、常に危険を伴う仕事であることから、離職者も多く、新規就業者を何とか定着させるための支援や取組、そういったものが必要ではありますが、愛南町における森林整備の事業体は南宇和森林組合のみであり、なかなか効果的な取組ができておりません。

木材の搬出に関しましても、町内には木材の市場がなく、2時間近くかかるような他市町の市場へ運搬する必要がありますので、時間もコストもかかるような状況であります。

次に、大きい3、愛南町の林業振興なんですが、森林、中でも人工林は、もともと人間が植えたものでありますので、やはり人間が手入れをして育て、適齢期には伐採し、また新たな苗を植えていくと、こういった作業を繰り返しながら森林を維持していくことが、自然と共存していく上でも大事な作業であると考えております。

町としましても、この除間伐を中心とする森林施業等の充実の一助となるよう、森林環境譲与税を財源として有効に活用しまして、森林整備等の促進に努め、森林の有する経済的・公益的機能の高度発揮を図りながら、総合的な森林整備施策を展開してまいりたいと考えております。

最後に、大きい4、愛南町の町有分収林の整備方針ですが、まず町有分収林とは、造林や保

育等、森林の管理を相手方の地区に委託しまして、伐採時に得られた収益を、定められた分配率で分け合う森林のことであります。

先ほど申しました町有林の面積1,400ヘクタールのうち分収林は700ヘクタールほどで、町有林全体の50%を占めております。

分収林の現状としましては、主伐期とされる樹齢50年を迎えながら伐採されないままの森林も多く存在しております。

また、分収の相手方であります各地区におきましては、住民の高齢化や世代交代が進む中で、分収林の存在を知る人が激減しており、もはや地区での管理は困難であるということで、立木の売払いや町への権利譲渡など、何らかの方策を立ててもらいたいという要望をいただいているところであります。

町としましても、この問題に対応するため、考えられる様々な条件でシミュレーションを行い、費用対効果を検証するとともに、地区との協議を重ね、地区の考え方を尊重しながら、大切な財産である分収林の整備方法について、その方向性を明確にした上で、適切な整備を実施してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。

今、松本課長の説明がありました。この中で何か質問事項等々ございましたら、どうぞ質疑のほうをお願いします。尾崎委員、何かありそうだな。

尾崎委員。

○尾崎委員 3番の愛南町の林業振興の2番に森林環境譲与税というのがありますが、これはどのようなものなのか簡単に教えていただけたらと思います。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 すいません、使い道というところですね。それでは、森林環境譲与税の使い道についてお答えいたします。

まず、森林環境譲与税は、一応その使い方、使い道というのが大きく定められております。大体4つほどの項目に分かれておるんですが、大きく1つ目が森林経営管理制度の推進、そして、2つ目が森林環境の整備、3つ目が林業担い手の育成・確保、4つ目が木材利用の推進というところで、例えば令和5年度につきましては、環境林整備事業ということで森林経営管理制度の関係で広見地区の環境林の切り捨て間伐を実施しております。それから、林業基盤整備としまして森林作業道の整備、あとは森林整備支援、間伐造林事業の支援といたしまして、森林整備を目的とした民有林について間伐事業費の補助金というところの使い道です。

また、いろいろ使い道としては、いろいろとあるんですが、ほかにも南宇和森林組合が切ったところから市場、先ほど申しました市場がちょっと遠いもので、その輸送費の補助でありますとか、森林組合の機械のリース代の補助でありますとか、そういった形で様々な使い方をいたしております。

以上です。

○吉田委員長 ほかに何かございますか。

鷹野委員。

○鷹野委員 ここ数年間、その町有というか分収林ですね、処分したとか、そういう実績はここ何年かありますか。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 お答えいたします。

まず、今年度御荘地域、御荘長月の分収林を間伐をいたしております。こちらの分収につきましては、御荘地域全体の地区に分収をしております。それと、一本松の増田の八人組という奥のところがあるんですけど、そちらも実施しております。最近は、それぐらいやと思うんで

すが。

○吉田委員長 鷹野委員。

○鷹野委員 間伐事業じゃなくて、売るほう、売却。切って出荷したっていう実績。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 先ほど長月地区の分も間伐ではあるんですけど。

(発言する者あり)

○松本農林課長 はい。その収益を御荘地域に分配はいたしております。

○吉田委員長 鷹野委員。

○鷹野委員 そしたら、もう正式に山全体っていうかを出すと、木を切って出すいう事業は、とりあえずしていないという認識でいいんですね。間伐材を道路造るから間伐しました、多少その木を売りました、それを地区に分けましたっていうぐらいの事業をしているという認識でよろしいでしょうか。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 ここ数年は皆伐、全部伐採するというのは、やはり後の苗を植えたりとか、そういった維持管理がまた必要にもなってきますし、災害面といったところも考慮いたしまして、なかなか皆伐は最近は取り組めていないということが現状であります。

以上です。

○吉田委員長 鷹野委員。

○鷹野委員 ただ、その皆伐というのも50年以上たったら、ある程度どんどんやっていかんといけんとは思いますが、あとまた苗を植える云々っていうその作業を地区が当然するわけじゃないし、さあどこがするんですかっていうたら、もう森林組合にお願いするとか、あとはもう何、地区の分収林を全部もう町が引き取るとか、または山全体を売るとか、何らかの今後、その町有林をどういうふうに持っていかっていかんというのも町として考えていかんと、いつまでも伸ばしっきりっていうわけにはいかんと思うんですよ。

そこらの今後というか、計画ですよ。何年かにわたり、この広大な町有林をいかにどういうふうな計画で切っていくのか、また後、どういうふうに植えていくのか、管理はどうするのか、やっぱりそういった計画を立てていかんといかんと思うんですけど、その辺どうでしょうか。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 先ほど冒頭の説明をさせていただいたところで、分収林の地区との協議を重ねながらというところで進めるつもりはあるんですけど、現在その分収林が一本松地域にほぼ集中しております。一本松地域各地区から、各地区の区長さんであるとか、そういった方からもうちょっと管理がようせんので町のほうで何とかならんのかという御相談を以前からいただいておまして、今年度、話し合いを持ちまして、どういった形で進めていくのがいいのか、一応地区からの意見は聞かせていただきました。地区としましては、もう全ての地区が切ってくれというところもあるし、もうそのまま町にもう譲渡するので、そっちで管理してほしい、ただ、その何かしらお金は頂くというところの話し合いは、話し合いというか要望は聞かせていただきましたので、これを基に今度ちょっと計画を立てる前段階に、どうするのが費用面、効果面とかから考えていいのかという案を今つくろうとしている段階であります。当然自分らがなかなか考えてもできませんので、森林組合であるとか、または専門のそういった計画作成といった業者に委託するのか、そこら辺はまた予算要求なりして、考えさせていただこうかという段階ではあります。

以上です。

○吉田委員長 鷹野委員。

○鷹野委員 あと、国有林・県有林、これは今どんな、国がどういうふう、県はどういうふう、考えて、どういうふうなあれをしとるのかお願いします。ほったらかし。

- 吉田委員長 松本課長。
- 松本農林課長 詳細は、すいません、我々も把握はしていないんですが、国も県も計画を立てて、年々実施をしておるとい状況ではあります。
- 吉田委員長 原田委員。
- 原田委員 ただいまの分収林の話ですけど、昨年度の決算を見てみますと、立木の売払収入が約1,700万円あったんですが、今年の補正予算を見ても約800万円の計上をしておるんですけど、これはやっぱり地区とのいうたら、木を切って、その地区との割合があるんですよ、分収林の。その町が取る分がそれだけの金額があったということですよ。
- 吉田委員長 松本課長。
- 松本農林課長 一応全体の額が一回入るように、町に入るようになります。そこから分収割合に応じて、今度支出のほうから出すと、地区に出すという形になっております。
- 吉田委員長 原田委員。
- 原田委員 そうしたら、去年の、昨年の決算では1,700万円、その中で地区に出すのがいくらかあるということですね。その割合というのは。
- 吉田委員長 松本課長。
- 松本農林課長 今、数字につきましては御荘地域の関係になるんですが、分収割合が地区に2割です。ほか、一本松もあるんですけど分収割合がそれぞれ違いますので、今回の決算については、2割が地区にっております。
- 吉田委員長 原田委員。
- 原田委員 その割合が違うっていうのはどういうことですかね。それぞれ割合が違うっていうのは。
- 吉田委員長 松本課長。
- 松本農林課長 今、お答えがありましたが、旧町村、合併前の旧町村から引き継がれておるといのが現状でございます。
- 吉田委員長 原田委員。
- 原田委員 それと町内の林業従事者ですかね、それが26人ほど今おられるということなんですが、これ林業専業でやられているという林業農家っていうのは、どれぐらいおるんです、この中で。
- 吉田委員長 松本課長。
- 松本農林課長 こちらが把握している限りでは、城辺の山村林業さんぐらいではないかと、専門にやられているのは。
- 吉田委員長 原田委員。
- 原田委員 じゃあ、この26人の中に森林組合の関係者というのは入っていないんですか。
- 吉田委員長 松本課長。
- 松本農林課長 森林組合の従業員も含めて26ということです。
- 吉田委員長 山下委員。
- 山下委員 ちょっとみんなが質問したんで、何か質問しようかなという。
この伐採期を、50年以上の伐採期を迎えたその木ですよ、分収林。これ伐採をしたいけどできんのか、今の状況ですよ。今単価が安くてできんのかとか、そういう状況があると思うので、もし、伐採できて収入になるんやったら、どんどんその分収林、伐採期を迎えた材木いうか、それをどんどんどんどん出荷したらと思うんですが、その状況、今どんな状況なのか。

(発言する者あり)

- 吉田委員長 答えられますか。松本課長。
- 松本農林課長 すいません。正直なところ、そのやらない理由っていうのは、恐らくここ最近は

特にないのかなっていう気はするんですけど、その地区の維持管理もちょっと先ほど説明もしましたが、なかなかできにくくなっているというところもあって、伐採までに至っていないと
いいですか。ちょっとすみません。

○吉田委員長 山下委員。

○山下委員 そして、その地区で多分人口減、高齢化によって維持管理ができない地区があるんで
しょう。それは維持ができないのに、できないのに伐採してやっぱり御荘地域やったら20%、
分配金。それは、管理もしないのにその20%を出すんですか。そういう指導とかあるんです
か。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 ここ最近では、確かにできていないかもしれんですが、苗を植えて大きくなるま
では地区の方々が維持管理をしていただいておりますので、その辺の経費といいますか、対
しての2割というところがあるかと思えます。

○吉田委員長 山下委員。

○山下委員 最終的にはね、例えば伐採しての出荷のゴーサイン、よし切ろうというのは地区です
か、決定は。森林組合ではないと思うんやけど、地区が伐採するというふうに町に要望いうか、
申出を出すんですか。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 先ほどお話しした事例でいきますと、御荘長月の件は間伐ですので、特に地区から
の要望とかいうことではなかったということです。

もう一件、一本松の増田八人組の分につきましては、地区から要望があったということを知
っております。

以上です。

○吉田委員長 鷹野委員。

○鷹野委員 今の件やけど、うちも山あるんですね。間伐の時期になったら、時期いうか、今町か
ら補助金が出ちよるけん、間伐してはどうかとか、森林組合から連絡受けて、それやったらお
願いしようとか。例えば土佐清水にもあるんやけど、土佐清水の森林組合でしたら、隣の山
を切るけん、道を付けるのに、ついでにお宅も道付けんとか。そういう道付けたら、また間
伐材が売れるけんどっていう、ほとんどこの森林組合さんから紹介とか、そういう情報を得ら
れるっていうのが今の状況じゃないかなと思うんですけど、そこらですね。今後、今日どっち
かいうたら森林組合さんの説明員がおったら、もっと状況分かるのかとは思ったんですけど、
その辺の森林組合さんとのやりとりですよ、もうこの木は切ったほうがええよとか、やっぱ
り地区の人が林業従事者じゃない人が、もう切ろうよとか、金が要るけんとかじゃなくて、や
っぱ森林組合さんが、もうそろそろもう切ってもええよとか、もうこれちょっとあれやけん間
伐したほうがいいよとか、今やったら町の補助があるけん、お宅の地区の分収林間伐しようよ
とか、まだ小さい木やったら枝打ちしとったほうがええよとか、やっぱりそういう情報が地区
に入らんと、先行かんと思うんですけど、その辺森林組合さんとのやりとり、情報共有って
いうのはどんな感じですか。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 鷹野委員おっしゃるとおりで、我々農林課とはいいいましても、やっぱりその山の
ことに関しては素人ですので、随時森林組合のほうから情報提供があったり、こちらから森林
組合に相談したりというのは随時行いながらやっておるところであります。

○吉田委員長 嘉喜山副委員長も何かありますか。

嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 まず、最初にちょっと確認したいんですけど、資料の中ほどに、事業体は森林
組合のみってあるんやけど、これっていうのは山村林業とかそういったところは入っていないと

いうことですよ、まずそれ。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 ここでは入ってはないんですが、一番今愛南町で中心となっているのはやっぱり南宇和森林組合だということで、こういう表現にさせていただいております。

○吉田委員長 嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 僕は、やっぱり今後森林環境譲与税をうまく利用して整備を進めていかんと思うわけなんやけど、ほかの自治体では、山のないところが山のある自治体と提携して、その環境税をうまく使っていくとか、そういうことをしよるんやけど、そういったことを検討したことはないのかと、あと、やはり今までの例を見ると、あんまし有効な活用策っていうのが限られとる。じゃけん、愛南町もやっぱり独自性、新しいことを考えて、森林整備に生かしていくべきかなと思うけど、その辺どんなに考えています。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 まず1点目の他市町との連携という点につきましては、特に今のところは考えておりません。これまでも特に話し合ったりもしておりません。

今後の有効活用につきましては、譲与税自体の使い方、もちろん森林環境譲与税ですので、使い方が限られてはくるんですが、その範囲内で嘉喜山副委員長言われるような有効な使い方をしていかんといけんかなというところで考えてはおります。

以上です。

○吉田委員長 私からもいいですかね、質問。

学有林もありますよね、愛南町の中に。学校が保有している森林。我々も一本松中学校のときに植林に行った記憶あるんですけども、そういった学有林も多分当然あるんで、その町有林の中に入るのかどうかはちょっと分かりませんが、そういったものの運用を含めて、もう要は主伐、主伐っていうんですかね、もう切らなきゃなんない木っていうのがどの程度、あれ多分我々中学生ですから、もう60年、50年ぐらいそこは多分たっていると思うんですね。そういったものを含めて、やっぱり切らなきゃなんない木、これを有効にやっぱり今生かしたほうがいいと思うんですけど、そういう木の把握っていうのは森林組合と話をすれば、その辺も打開策っていうのは出てくるんですか。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 その辺りやっぱり町内の山一番知っているのは森林組合と思います。

先ほど分収林の計画の話もしましたが、やっぱり森林組合にちょっと相談をしながら、その計画は進めていくつもりではあります。

○吉田委員長 次回、例えば町有林とりあえず我々も見ないと、どういう状況か全く分からないんで、何か所か我々も回って見てみたいんですね。それも一回やりたいんで、そのときにもしよかったら、森林組合の方でお分かりになっている方も一緒に同行していただいて、もし時間があるとすれば、何ていうんですか、ここでもう一回その分かっている方とお話合いもしてもいいと思うんですけど、そういうことって事務局のほうで可能ですか。何か問題か何かありますか。

本多事務局長。

○本多事務局長 参考人を、森林組合の職員を呼ぶってことになるかと参考人を呼ぶってことになると思いますので、この委員会で参考人を呼ぶかどうかを決定していただいて、決定された後、議長のほうから依頼するということになると思います。

○吉田委員長 どうですかね、一緒に回るとき回ってもらえれば、参考人で一番いいですよ。ほんなら、ここで参考人として森林組合の方を呼んでいただくように、それでいいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○吉田委員長 じゃあ、議長のほうからよろしくお願いします。

あとは、場所なんですけども、どちらを見に行けばいいですか。

松本課長。

○松本農林課長 基本的に山ですので、皆さんが乗っていくような車で近くまで行けるっていうところがなかなか。

○吉田委員長 いや、四輪駆動で4台に分かれてもいいんですけど。できれば、間伐、主伐材ですかね、もう50年ぐらいたっている。スーパー林道か。

(発言する者あり)

○吉田委員長 暫時休憩します。

(休憩)

○吉田委員長 では、休憩を解きます。

松本課長。

○松本農林課長 そしたら、現場視察の件ですが、一本松地域松尾光野線あるいは御荘地域の長月線を含めまして、森林組合のほうと相談させていただいて場所を決定させていただいたと思います。

以上です。

○吉田委員長 できれば、10月の末から11月の。

(発言する者あり)

○吉田委員長 11月、じゃあ第2週ぐらいまでですかね。中まで。じゃあ、それをお願いします。

それと、もうあと一つ、もし先進地があるようであれば、先ほどの森林組合と含めて愛南町多分遅れていると思うんですね、伐採含めて。そういったところで、もし先進地があれば、ちょっとそれも参考に調べていただいて、1か所日帰りで結構なんで、四国管内で高知か徳島か愛媛。久万高原町にありますかね、だったら日帰りで十分できますんで。

柳瀬。柳瀬というのは、高知。それを含めてちょっとそれも検討していただければと思います。

(発言する者あり)

○吉田委員長 高知県でもしあったら先進地、それは日帰りで多分可能ですもんね、高知でしたら。それも含めてちょっと検討のほうをお願いします。

あとほかに何か質問事項ありますでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

○吉田委員長 いいですか。じゃあ、説明員の方は退席していただいて結構です。ありがとうございました。

休憩取らずに、そのままで大丈夫でしょうか。どうもありがとうございました。

では、続きまして、アフターコロナの観光振興について報告書の作成も含めて、まとめをしていきたいというふうに思っています。先ほどちょっと渡しました、こういった愛南燦々でいいんですかね、燦々ですかね。というところで、とりあえず観光の現状と、それから一応観光地を見て、それから保田小学校含めて、いろいろ視察を来た段階で、愛南町として今後どのような形で観光振興をしていくながら関係人口を増やしていくか、もしくは施設も含めて、今後の愛南町の観光の在り方について道筋をまとめられれば一番ベターかなというふうには考えています。

その中で、皆さんの意見を今日聞かせていただいて、まとめ、報告書を提出していきたいというふうに思っています。忌憚ない意見をちょっとどんどん言っていただいて、観光も見てますので、その辺も含めて、もしよかったら意見のほうを頂戴できますでしょうか。

山下委員。

○山下委員 すばらしい自然とか環境、また施設もあるわけで、やっぱりもう少しこの付加価値、付加価値を漠然とした言い方ですが、付加価値を付けて、やっぱり愛南町にお金を落とすてもらえる、そういう施設をやっぱり目指していくべきだと思います。

○吉田委員長 ほかに。

原田委員。

○原田委員 それにはやっぱり宿泊施設をどうしても整備をしないと、せっかく愛南町に来て泊まるところがないではどうにもならないので、やっぱり最低1泊はしていただかないと、本町に金は下りないんで、そういった宿泊施設の整備、それをぜひやらんといけんと思います。

○吉田委員長 鷹野委員。

○鷹野委員 今、海業推進会議ですか、あそこのメンバー見ますと、いろいろ商工観光業、農業も入っちゃったかな、様々な業態が入って愛南町全体で海業通して稼げるまちづくりっていうみたいなことをやっていますんで、やはりそのやり方っていうか、かなり私は海業推進会議、かなり期待はしているところです。やはり愛南町のその資源の掘り起こしをいま一度確認しつつ、ちょっと問題になっている観光協会との強靱なタッグを組んでのまちおこしっていうか、観光業の復活っていいですか、そこらを考えていくべきやし、やはり愛南町全体でこの周遊できるような、この間言ったんやけど、例えば紫電改見て、鹿島に渡って、高茂岬見て、だんだん館見て、みたいな、周遊できるような何かがもうちょっと全体で考えられたらなっていうふうに感じました。

以上です。

○吉田委員長 これ鷹野委員、あれですかね、観光協会っていうのは、その法人化も含めてっていうこと。

○鷹野委員 そうですね。ちょっと話違うけど、例のBGの件も観光協会の職員を置くっていうふうな方向性で考えとるみたいなんで、その観光協会っていう組織はあっても、ほかの市町より全然アピール度、ネットに関する情報提供とか、ほとんど愛南町できていないっていうふうには私思うんですよ。私がちょっと旅行しようと思って、ぱっと見たら、その市町のホームページよりは観光協会がボンと出ているんで、やっぱり観光協会がもうちょっと組織も、あれも強くなってほしいなっていうことを含めてのことです。

○吉田委員長 分かりました。

尾崎委員、何かございますでしょうか。

○尾崎委員 私は、今回愛南町の特に観光施設を8月29日に見た中で感じたこととして、もうお話出ましたけど、やはり宿舎、宿泊施設の整備ですね。今回海業振興モデル地区になったわけですけれども、今後はこれらを通して水産業とか、商工業、観光業と連携して町の魅力を発信していくんですけれども、いかに地域の活性化を目指していく、このためには、どうしても外部から来る方たちが、団体客として滞在できるこの宿泊施設というのはもうなくてはならないことであると、これ思います。

それとサンパールのプールには年間4万人くらい来よるようなんですが、そのまま帰すのではなくて、もうひと足伸ばして鹿島まで誘致する施策が必要ではないかと感じております。鹿島には海中公園とか、海中散歩、海水浴とか、スキューバ、シュノーケリングとか、非常にアクティビティな盛りだくさんのことがあるんですけれども、そういった魅力をサンパールのプールへの来訪者にアピールをしていくことも大事じゃないかなと思います。

それと須ノ川のキャンプ場については、前に言いましたがやっぱり人がいっぱい来るので、特に先進的の海洋センター等になれば、キャンプ場のあの池の清掃、それとWi-Fiの整備、こういったことも必要ではないかなと思いますし、最後に高茂岬とか、須ノ川行きましたが、やっぱり高茂岬の道路、それと柏トンネルから須ノ川にかけてのあの木の伐採ですね、これを行ったら、愛南町の観光資源の魅力のアップにつながるのではないかなと思いますので、その辺の整備もぜひやっていただきたいと思います。

視察で感じたのは、やっぱり愛南町の地域資源というのは何と豊かなことかと。ふるさと納税が9億8,000万円ですか。非常によその自治体に比べても大きなふるさと納税となって

いるからには、やっぱり海業と考えれば、ポテンシャルは限りなく愛南町は高いなど。この地域資源を有効活用して海業に生かしていったら、観光にも大きくつながるなという、非常にその辺を今回の視察で感じております。

○吉田委員長 ありがとうございます。

嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 皆さん同じような意見なんですけど、私、前々から思っているのは、やはり合併前からの観光施設がそのまま引き継がれているということで、やっぱりもうそろそろ統一した整備方針を決めるべきじゃないかなと。やはり人口減少もう見えとるんで、ここはやはり既存施設の再編、そして保田小とか、千葉の視察でも分かったんですが、やはり指定管理者制度の町外指定管理者の、町外事業者の知見の活用、それと北海道視察でもありましたけど、移住でも観光でもない関係人口の増加というところを、もう少し検討して進めていくべきじゃないかなと思っています。

以上です。

○吉田委員長 ちょっと確認なんだけど、外部委託っていうのは、例えばプロポーザルで幅広く例えばこういう施設がありますと、請け負っていただける業者の方はいないでしょうかという、そのプロポーザル方式で出していくという形の考えでいいんですか。

嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 今までもプロポーザルでやとるんやけど、やけど応募者がなかったのか、結局は町内事業者に決まっています。しかし、ほかのところを見とると、やっぱり企業の力っていうのは侮れないんで、ここはやはりそういったところが来てもらえるような活動をした上で、指定管理者を選定していくということが必要じゃないかなと思います。

○吉田委員長 分かりました。ありがとうございます。

じゃあ、私もちょっと一言だけ。ちょっと私の感想、ほとんど皆さん言ったんですけども、とりあえず国立公園の中にある愛南町ですから、保田小学校、鋸南町行ったときにすごく感じたことは、愛南町の魚のおいしさというのを痛感した次第なんですね。ここに本当に朴朴マカ海産物はないのかなというぐらい、もう本当にまずかったんで、あれで2,000円取るんだったら、愛南町だったら、もっといいものを生かせると。皆さん不便不便と言いますけども、逆に不便を有効に生かしていただいて、逆にさっき言ったように宿泊所があれば、この不便さも解消していくのかなというふうに思いますので、少なくとも早急に例えばWi-Fiの設置とか、それからできるのであれば、土佐清水ですかね管理課のほうで出向いて行って、例えば道から1メートルぐらい、民有地もあるんでしょうから1メートルぐらいのところは雑木については伐採していただいて、その景観を良くして見せる方法も、これは早急にできるようなこともあるのかなというふうに思います。

それから、最終的には、私、一応温泉も3つありますし、ちょっと指定管理者のその更新も多分来ると思うんですね、そのときにどういうふうに今度新しく観光として町内業者だけではなくて、外部からのそういった指定管理者も公募も必要じゃないかなというふうに考えます。

それから、先ほど来からあったサンパールの問題とM I Cの問題とか、M I Cは多分2年ぐらいで、もうこれ更新の時期が来ると思いますので、できれば町民の声からいくと、サンパールのところに宿泊所も含めたM I Cですね、道の駅も含めたそういった番屋も含めた形で、総合的な開発ができれば一番理想的なのかなというふうな気がしますんで、そこまではちょっとこの観光振興で提案というんですかね、できればいいのかなというふうに私は思っているんですけども、皆さんはいかがですか。そこまで立ち入る必要があるかどうかも含めて。

ホテル・宿泊所は必要なんでどこに造るかっていうのもありますし、さっきの森林と組み合わせして、例えばそういう伐採林がいっぱいあるのであればそこで木造の何か番屋でもできるんだったら番屋でも造ればいいし、いろいろ策はあると思うんですけどね。そこまで今回は立

ち入りませんけれども、流れとしては、そういった形でサンパールの跡地の問題についても住民の皆様が納得いけるような施設、それから新たな宿泊棟含めて開発のほうをしていただければという提言をしていければ一番理想的なのかなと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田委員長 これを取りまとめをしながら、一括、私と取りまとめでして、それで確認していただいているですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田委員長 それでよろしいですか。では、委員長、副委員長に一任とさせていただきます。
はい。

○山下委員 先ほどの宿泊施設、どうも理事者側は積極的でない、消極的なんで。そうやろみよつても。やっぱり当委員会はちょっと積極的な意見を入れてほしいです。

○吉田委員長 分かりました。じゃあ、つくれでいいですか。それは冗談ですけど、つくっていただきたいと。

(発言する者あり)

○吉田委員長 了解しました。今、じゃあ山下委員のほうからの提案も含めて、最後のまとめはきちっとそこまでいきたいとしますので、まとまりましたら、また皆さんのほうに開示しますんで、また御意見等々言っていただければと思います。

局長、何かありますでしょうか。よろしいですか。

すいません。長時間にわたりありがとうございました。これで一応終わりにしたいと思えます。

最後、嘉喜山副委員長のほうから締めていただければと思います。

○嘉喜山副委員長 長時間にわたりまして、御協議ありがとうございました。あとはもう委員長と私でまとめさせていただきますので、よろしく願いいたします。御苦労さまでした。

委員長